

様式第3

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1 「マンホールカード配布」について（報告）（公開） 2 令和6年度野田市下水道事業会計予算（案）について（報告）（公開） 3 野田市公共下水道運営審議会委員委嘱任期満了に伴う委嘱手続について（報告）（公開）
日 時	令和6年2月22日（木） 午後2時00分から午後3時10分まで
場 所	野田市中央公民館1階 講堂
出席委員氏名	斎藤博，鷺尾真由美，竹村圭介，廣田有里，岡田武治，福田正，五百川和家恵，石原和子，上原奈加，田口さゆり，上口清彦，山本泉
欠席委員氏名	守安邦弘，新玲子
事務局	鈴木有（市長），小田川豊（建設局長），飯塚等（土木部長），高橋康仁（土木部次長兼管理課長），荒井哲也（下水道課長），勝田等（下水道課長補佐），佐野真次（副主幹兼下水道課経営係長），川俣亮成（下水道課工務係長），濱野明子（下水道課業務係長），浅野学（下水道課管理係長），我妻真由美（下水道課主査），湯沢和寿（下水道課主任主事），浅海恵莉（下水道課主事）
傍 聴 者	有り（3名）
勝田課長補佐	定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第2回野田市公共下水道運営審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日の司会進行を務めさせていただきます、下水道課の勝田と申します。

よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、資料の確認をいたします。

事前にお配りいたしました資料の他に、

席次表

マンホールカード3種類

野田のマンホール

報告第2号の4枚目(6)、下水道事業における委託料の債務負担行為の設定について

報告第3号 野田市公共下水道運営審議会委員委嘱任期満了に伴う委嘱手続について

をお配りしております。

誠に申し訳ございませんが、報告第2号の4枚目と、報告第3号につきましては、一部誤字がありましたので、先にお渡ししております資料を、机の上にお配りしてある資料へ差し替えをお願いいたします。

本日資料をお持ちでない方、また、不足がありましたら、事務局にお申し付けください。

本審議会の委員は14名でございます。

なお、守安委員、新委員の2名より欠席の連絡を受けておりますので、本日は、委員14名のうち、出席12名であります。

野田市公共下水道運営審議会条例第5条第2項に規定された、委員の過半数に達しておりますので、本審議会が成立することを御報告申し上げます。

なお、本審議会につきましては、個人情報不開示情報を取り扱うことがありませんので、原則、公開となります。

つきましては、内容を広く市民へ周知するため、市報、ホームページに審議会開催について掲載するとともに、本日の審議会資料と議事録について、後日市ホームページ及び、行政資料コーナーで公開をいたします。

また、議事録作成のために録音させていただきますことを御了承ください。

次に、傍聴についてですが、先着10名とさせていただきます。

傍聴者につきましては、本日3名の申出がございま

<p>市 長</p>	<p>した。ここで傍聴者の入室をお願いいたします。</p> <p>会議の途中で、傍聴の申出があった場合には、会議に支障がない限り、その都度入室していただきますことを御了承願います。</p> <p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>初めに鈴木市長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さまこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>令和5年度、2回目の野田市公共下水道運営審議会となります。今回は報告案件が3件ございます。詳細につきましては事務局より報告させていただきますが、一つ目として、新たなマンホールカードの配布について</p> <p>二つ目に、令和6年度野田市下水道事業会計予算案では、下水道使用料収入に対し維持管理費が増加しているため、財務諸表により経営状況を把握し分析しながら、下水道事業の経営の健全化を進める経営戦略の見直し及び下水道使用料の改定の検証について</p> <p>三つ目として、野田市下水道運営審議会委員委嘱任期満了に伴う委嘱手続についてとなっております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂きますよう、お願いいたします。</p> <p>今後とも、下水道事業について、御指導、御激励賜りますことをお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
<p>勝田課長補佐</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは市長は公務のためこれで退席いたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>《市長退席》</p> <p>議長は、審議会条例第5条第1項の規定によりまし</p>

<p>齋藤会長</p>	<p>て、会長が議長を務めると規定されておりますので、齋藤会長にお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、審議会条例に基づきまして議事進行させていただきます。</p> <p>それから議事進行を進めて参りますが、皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、座って進めさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>初めに議事録署名委員について選出をしたいと思ひます。</p> <p>特に御意見がなければ議長の方から選出、指名させていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>はい。</p>
<p>齋藤会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということでございますので、議事録署名人につきましては、上原委員、田口委員の両名にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これより報告3件がございます。</p> <p>それについて、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まず第1号、マンホールカード配布について説明を求めます。</p>
<p>業務係長 会長</p>	<p>報告第1号説明</p> <p>ただいまの説明につきまして御質問等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>

	<p>〈 挙手 〉</p>
山 本 委 員	<p>はいどうぞ。</p> <p>御説明ありがとうございました。</p> <p>2点ほど教えていただきたいのですが、これはコスト、製作費はどれぐらいかかっているのか。ということと、デザインの選定はどうやって決めたのかを教えてください。</p>
業 務 係 長	<p>費用の方につきましては、マンホールカードとして発行できるのが、下水道プラットホームで決められておりまして、募集が年3回あり、1回に1市町村1種類と決められております。最初に費用としては、8万円ほど掛かりますが、マンホールカードは無料で配布しておりますので、掛かる費用はございません。増刷する場合、1ロット2,000枚、4万円です。</p> <p>デザインに関しましては、「関宿城・松」旧関宿町で作成したデザインマンホールをカードにしたもので、「牡丹」についても同じです。</p> <p>「けやき・つつじ・ひばり」は野田市のもともとのマンホールのデザインをカードにしました。</p>
山 本 委 員	<p>もう一点すみません。</p> <p>マンホールカードの効果と言いますか、そういったことについて、市ではどう考えていますか。</p> <p>よくある転売ヤーではありませんが、転売して、レアカードとして、高く売れるらしいと、聞いたことがあるのですが。</p> <p>そのあたりは、どうお考えですか。</p>
業 務 係 長	<p>はい。</p> <p>カードの転売につきましては、下水道プラットホームでも、問題視されております。転売は基本禁止ということは、野田市のホームページでも訴えております。</p>

<p>会 長</p>	<p>ただ、モラル的な問題であり、高額で取引が行われているのが見受けられます。</p> <p>効果については、配布場所が、観光地、観光案内があるところで、お配りできればいいのですが、野田市でちょうど良いところがなくて、基本マンホールが設置されている近くで、市役所・いちいのホール・関宿城博物館で配布しております。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>(挙手)</p> <p>はいどうぞ。</p>
<p>上 口 委 員</p>	<p>このチラシに記載されているA, B, Cについては、実物がここにあるという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>業 務 係 長</p>	<p>カラーマンホールの設置の場所がA, B, Cにあるのではなく、マンホールカードの配布場所を地図には掲載しており、実際のカラーマンホールにつきましては、その隣の「まめバスに乗って探そう」と書いてある、A, B, Cで記載させていただいております。</p>
<p>上 口 委 員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>実は、私、旅行が好きでいろいろ行くのですが、飛騨高山だとか、著名な観光地が大々的に作って、設置してあります。私もよく写真を撮ってきます。これがすごく記念になるのです。ですから、野田市も整備していただければ有り難いなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>業 務 係 長</p>	<p>はい。御意見ありがとうございます。</p> <p>マンホールカードの配布場所に展示用のマンホールを設置しております。カードに掲載している緯度・経度につきましては展示用のきれいなマンホールの設置場所を掲載してあります。カードとともに記念に撮影</p>

	<p>する方が多いと聞いておりましたので、そちらの場所にしました。実際に設置されているカラーマンホールの場所の問合せもあるので、このチラシには、「まめバスに乗って探そう」欄を掲載しました。</p>
上 口 委 員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
齋 藤 会 長	<p>よろしいですか。 ないようですので、 報告第1号は終了とします。 続きまして、報告第2号「令和6年度野田市下水道事業会計予算案」について説明をお願いいたします。</p>
経 営 係 長	<p>報告第2号説明</p>
齋 藤 会 長	<p>ありがとうございました。 こちらについて何かご質問はございますか。</p>
山 本 委 員	<p>何点か質問をさせてください。 2枚目の(5)の予算見積書のところで、消費税還付金が5年度と6年度で約2倍弱の差がございますがこれについて説明をお願いします。</p>
経 営 係 長	<p>こちらにつきましては、資本的支出のポンプ場建設改良費の工事請負費が増額することなどに伴い、仕入れに係る消費税額の増額が見込まれたため、還付金額が多くなると見込んでおります。</p>
山 本 委 員	<p>今の話は、工事費の増額に伴って、消費税の金額が増えているということですね。 それから(6)で、流域下水道維持管理負担金が2,000万円の増となったということですが、これは収益的収支の下水道維持管理費に含まれているということですか。</p>
経 営 係 長	<p>下水道事業費用の中に、流域下水道の維持管理費がございします。こちらが主に維持管理負担金の金額にな</p>

山本委員	<p>ります。</p> <p>1枚目の(3)の中で、過年度、当年度分の損益勘定留保資金とありますが過年度分と現年度分をどのように計算してどのように充てているのか教えてください。</p>
経営係長	<p>まずは、過年度分全額の補てんに充てようと考えております。当年度分損益勘定留保資金は当年度の減価償却から長期前受金戻入額を差し引いた金額で、残った不足分だけに充てる形と考えております。</p>
山本委員	<p>過年度分は今回で一応なくなるということですね。これについては、資本的収支の予算上には計上されていないのですか。</p>
経営係長	<p>おっしゃるとおりです。補てん財源は、資本的収支の収入としては計上されておりません。あくまでも、資本的収入と資本的支出の差引きで不足する額に充てる財源という考え方です。</p>
山本委員	<p>その考え方ですけれども、予算書に出てこないとなると、議会の議決を受けないということなのでしょうか。</p>
経営係長	<p>資本的収入及び支出については4条予算と言いまして、予算書の4条の条文において予算額を定めております。また、今申し上げた補てん財源の内容についてもこの条文の中で定めております。</p>
山本委員	<p>予算だけ見ているとフローの部分はわかるのですがストックの部分、要は内部留保の金額がわからないと思うのですが。</p>
経営係長	<p>内部留保資金の金額は貸借対照表の方で示しております。</p>

山本委員	資産として計上されているということですね。予算書を提出するときには貸借対照表も付いているのですか。
経営係長	はい。貸借対照表は予算書の一部として記載しており、内部留保資金は流動資産の現金預金として計上しております。
山本委員	先ほどの（6）に戻ります。「経営戦略改定及び下水道使用料改定支援委託料」として、令和6年度から令和7年度までの期間で債務負担行為の設定を行うとのことですが、2か年にした理由と、債務負担行為の限度額13,500千円の内訳を教えてください。
経営係長	まず、1つ目の質問についてですが、令和6年度中に料金改定を進めさせていただき、それに基づいて令和7年度に経営戦略の改定を同時に進めていくということで2か年としております。 また、2つ目の質問についてですが、令和6年度におきましては税抜きで9,000千円、令和7年度においては税抜きで4,500千円を計上しています。
山本委員	令和6年度中に20,000千円支出が増加すると書いてありますが、債務負担行為額は13,500千円で良いのですか。
経営係長	20,000千円については、流域維持管理負担金の増加額です。13,500千円については、そういった負担増を解消するための下水道使用料の料金改定及び経営戦略を策定するために必要な委託費の限度額となっております。
山本委員	その「経営戦略改定及び下水道使用料改定支援委託料」の財源はどこから来ているのですか。
経営係長	主に下水道使用料となります。
上口委員	枝葉末節なお願いなのですが、この中の資料の数字

<p>経 営 係 長</p>	<p>は半角と全角が入り混じっていてみづらいです。できたらそろえていただけると有り難いです。</p>
<p>上 口 委 員</p>	<p>表記の見やすさですね。改善することを検討いたします。</p>
<p>上 口 委 員</p>	<p>それと、下水道につなげていないお宅がすごく多いと感じます。つなげていただければその分下水道使用料の収入が増えると思うのですが。そのあたりを抜本的に何かうまい方法を講じていただけると有り難い。積極的につないだ人が損する形にならないようお願いしたいです。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>上 口 委 員</p>	<p>すみません、もう一つ。私はもう老人ですので先ほどの説明は非常に聞き取りにくいですね。ですから、できればもう少しゆっくり滑舌よくして話していただけると有り難いです。正直言って半分くらいしかわかりません。字が書いてあるので何とかついていけていますが。よろしく申し上げます。</p>
<p>経 営 係 長</p>	<p>大変失礼いたしました。以後気を付けます。</p>
<p>山 本 委 員</p>	<p>料金改定について、先ほどの流域維持管理負担金の増だけでなく24年度問題とか様々な問題によって下水道を維持するために必要な費用が大きくなると思うのですがそのあたりはどのようにお考えですか。</p>
<p>経 営 係 長</p>	<p>今回の設定した債務負担行為の中で経営戦略の改定があるのですが、そのときにそういったもろもろのお話を踏まえまして今後の収支シミュレーションを何通りか検討していきます。そして、その中で現状の下水道使用料ではどれだけ収入が不足しているのか、どれだけ必要なのかを試算して今後の収支を検討していきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にございますか。</p>

<p>下水道課長</p>	<p>少し私の方からよろしいですか。</p> <p>浅間下排水樋管改築工事というのは、国交省からの指示で耐震補強を見据えての改修工事を行うのですか。</p> <p>野田橋の付近に、以前御用蔵がありました。その近くに、浅間下排水ポンプ場がございます。この施設は平成25年に新築され稼働しています。当時、江戸川に流すための樋管の改築についても国の江戸川の堤防を強化する事業とあわせて、同時に進めていく予定でしたが、財政面や用地の問題等があり、事業自体が遅れてしまった経緯がございます。</p> <p>ようやく工事が進められることになり、それに合わせて今ある既設管を新しく布設替えすることになりましたので、改築工事委託料を計上されれば、国土交通省と協議をし、予算が約2か年から3か年かけて改修工事を行っていく計画です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう一つ、流域維持管理負担金の5か年単価の増に伴って料金改定をせざるをえないとのことですが、この5年間の値上げも踏まえて今後使用料の検討をしていくことなのですか。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>おっしゃるとおりです。</p> <p>令和6年度では汚水排除量1㎡当たり63.4円の負担金単価が65.0円に上がることが決まりましたが、また令和7年度～令和11年度に更なる単価増となる見込みです。そのことについては今年の3月に千葉県の方から連絡があるとのことですので、それも含めて料金改定を検討していきます。なお、料金改定(案)につきましては、次回、令和6年度の第1回審議会である程度内容を固めたものを皆様に御説明差し上げまして、皆様の御意見を頂戴できればと考えております。</p>
<p>上口委員</p>	<p>下水道使用料の料金が仮に年間で900円上がったと</p>

	<p>しても、民間人からすると相当きついです。今は値上がりばかりでほとんどの人は生活に困窮しています。そのあたりも含めて配慮していただきたいです。それと、水道料金の値上がりについてはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>下 水 道 課 長</p>	<p>料金改定を行うことで皆様の負担増というのが少なからず発生するということは我々も承知はしております。ただ、可能な限りその負担が均等になるような方法や、また、急激な値上がりにならないような方法を併せて検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、現在の野田市の下水道料金体系については、平成20年4月から15年間値上げをしていない状況です。その間、様々な社会情勢が変化してきた中で、今の下水道事業の経営状況で収入と支出のバランスを考えたときに、どうしても支出の方が多くなっておりまして、そういった事情は皆様にも御理解いただきたいと考えております。また、そのあたりも含めましてどういった形で皆様に御説明していくかということも検討していきたいと考えております。</p> <p>また、水道料金についてですが、申し訳ございませんが、我々の方は下水道事業を運営しておりまして、水道事業が具体的にどういう状況であるかということは把握しておりません。ただ、聞いた話では、野田市の水道は千葉県北千葉水道企業団に頼っているところが多く、そちらの方が料金改定をしたいという意向があるとのこと。このことについては水道事業の審議会にて御審議いただくという形になるのではと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にございますか。</p> <p>ないようですので報告第2号については終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第3号「野田市公共下水道運営審議会委員委嘱任期満了に伴う委嘱手続について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>業 務 係 長</p>	<p>報告第3号説明</p>

<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。 御質問ございますか。 ないようですので報告第3号については終了いたします。 以上で本日の議題は全て終了しましたが、他に事務局の方から何かございますか。 どうぞ。</p>
<p>下 水 道 課 長</p>	<p>委員の皆様におかれましては、本日当審議会に御参加いただき誠にありがとうございました。 頂戴いたしました様々な貴重な御意見につきまして、今後、下水道事業に生かすべく技術力を持って、経営改善を行ってまいりたいと、そのように考えております。 今後とも御激励のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。 詳細につきましては、改めて御案内差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 本日はどうもありがとうございました。 事務局からは以上でございます。</p>
<p>会 長 下 水 道 課 長 補 佐</p>	<p>それでは本日の審議会の内容をすべて終了しました。 斎藤会長、議事進行を含めまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第2回野田市公共下水道運営審議会を閉会いたします。 皆様お忙しい中誠にありがとうございました  (閉会宣言)</p>